

平成24年9月期業績ハイライト(単体)

●金融経済環境

わが国の経済は、東日本大震災からの復興需要や経済政策効果等を背景に緩やかな回復基調にあったものの、欧州財政問題の長期化や長引く円高の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

一方、地域経済においては、九州新幹線全線開通効果が一巡し観光関連の減速感が強まり、大手企業の工場撤退等により雇用情勢も停滞し、個人消費も弱含むなど、県内景気は厳しい状況下にあるものの、住宅投資が堅調に推移するなど、明るい動きもみられます。

●事業の経過及び成果

当行は、平成23年度よりスタートした中期経営計画「なんぎん維新」～“地域力”クリエイティブバンクへの挑戦～に取り組んでおり、「真のリレバン」による「地元鹿児島県の地域経済活性化への貢献」を行う、新たなビジネスモデルの構築を目指しております。

尚、平成24年9月期の業績は次の通りとなりました。

●損益の状況

コア業務純益は、貸出金利息の減少等により前中間期に比べ1億2百万円減少し、18億55百万円となりました。

また、経常利益は、与信関係費用の減少及び株式償却等の減少により前中間期に比べ5億17百万円増加し、10億7百万円となりました。

中間純利益は、前中間期に厚生年金基金代行返上益24億52百万円を計上しましたが当中間期はこのような特殊要因がなかったため、前中間期比15億36百万円減少し、7億56百万円となりました。

用語解説

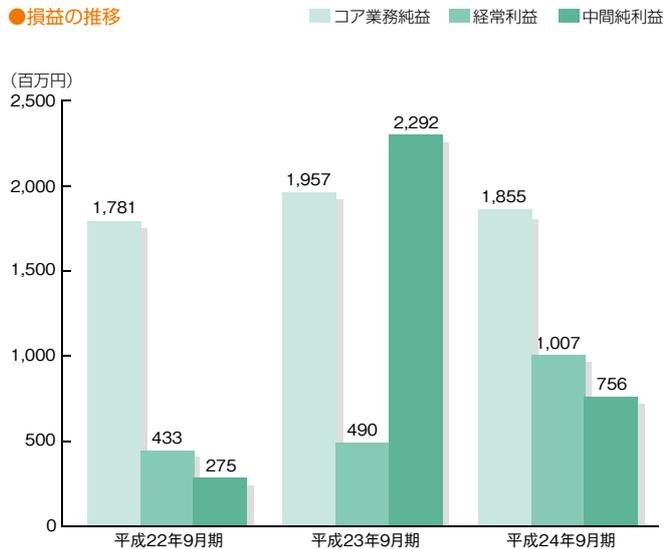
●コア業務純益とは？

銀行の基本的な収益力を示す指標で「業務粗利益」から「国債等債券の売買損益」を控除し「経費(人件費・物件費・税金)」を差し引いたもので、銀行本来業務から得られる利益を示したものです。

●経常利益と当期純利益とは？

経常利益は銀行の営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を差し引いたもので、毎年生じる通常の利益を表します。この経常利益に、その年に特別に発生した利益と損失(特別利益、特別損失)と税金を加減したものが最終的な利益の当期純利益となります。

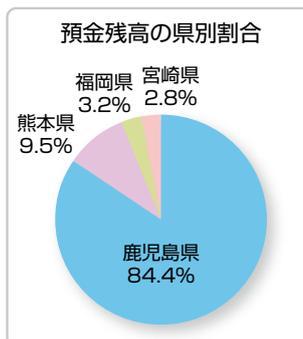
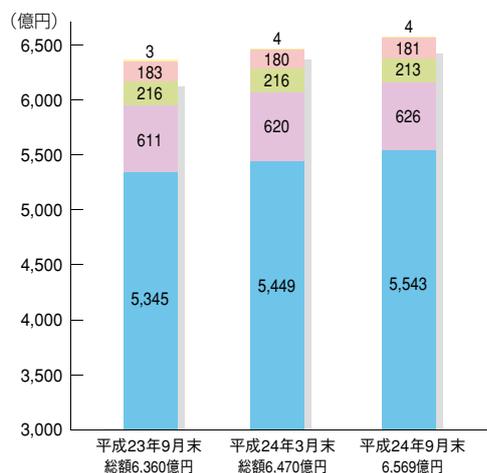
●損益の推移



●預金

預金(期末残高)は、各種キャンペーンの展開などによりお客様のニーズにお応えした結果、平成24年3月末に比べ99億円増加し6,569億円となりました。

●預金残高の推移



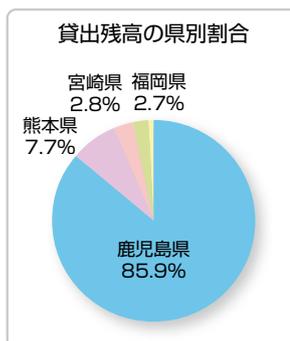
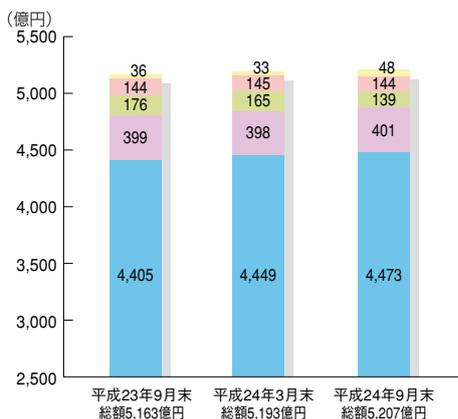
平成24年9月期業績ハイライト(単体)

●貸出金

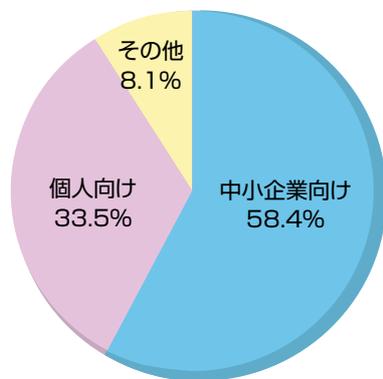
貸出金(期末残高)は、法人や個人のお客様の資金ニーズに積極的にお応えした結果、平成24年3月末に比べ14億円増加し5,207億円となりました。

総貸出のうち91.88%が中小企業・個人向け貸出であり、地域のお客様に安定的な資金を供給し地域経済活性化へ貢献しております。

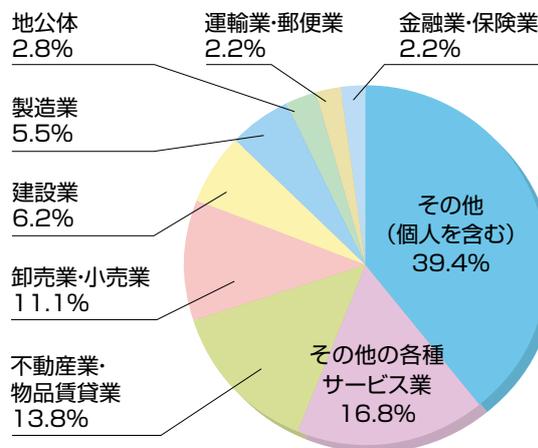
●貸出金残高の推移



●中小企業・個人向け貸出の状況



●貸出残高の業種別比率

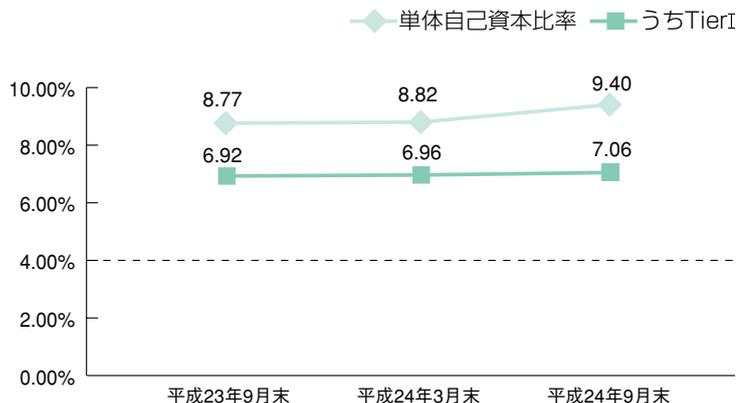


●自己資本比率

●自己資本比率(単体) 9.40%

自己資本比率は貸出金や有価証券などの総資産(リスクアセット)に対する自己資本(資本金内部留保など)の割合を示すもので、銀行の健全性や安全性をみるうえで重要な指標となっております。

平成24年9月末の自己資本比率は9.40%で、国内で業務を行う銀行の基準4%を大きく上回っております。また、資本金などの基本的項目(TierI)だけで算出した場合は7.06%となります。

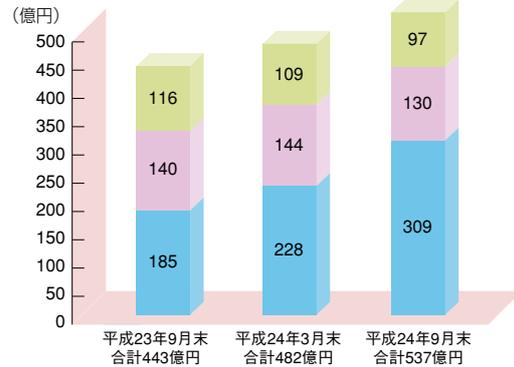


平成24年9月期業績ハイライト(単体)

● 預り資産残高

預り資産残高は、平成24年3月末に比べ55億円増加し537億円となりました。なかでも個人年金保険は、需要の高まりを受けて平成24年3月末より81億円増加し309億円となり、預り資産全体に占める割合も57.52%となっております。

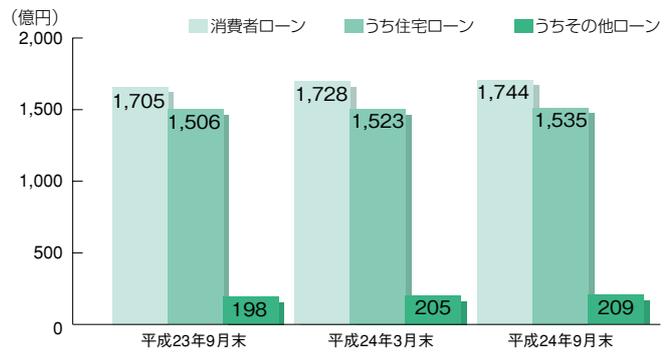
● 預り資産残高推移 ● 個人年金保険 ● 投資信託 ● 国債



● 個人向け貸出の状況

個人向け貸出残高については、平成24年3月末に比べて、16億円の増加となりました。

尚、個人向け貸出のうち、住宅ローンにつきましては、平成24年3月末に比べて12億円の増加となっております。



● 不良債権の状況

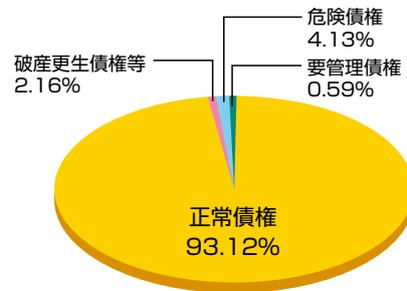
金融再生法の開示基準による不良債権は361億円で、総与信に対する比率は平成24年3月末に比べ、0.14%改善して6.87%となりました。

● 金融機能再生法に基づく開示債権

(単位:億円)

	平成23年9月末	平成24年3月末	平成24年9月末
金融再生法開示債権	338	367	361
破産更生債権等	127	122	113
危険債権	192	215	216
要管理債権	18	28	31
正常債権	4,868	4,870	4,895
総与信額	5,207	5,237	5,256
開示債権比率	6.50%	7.01%	6.87%
保全率	88.23%	88.88%	87.86%

● 平成24年9月末の状況



● 不良債権に対する備え

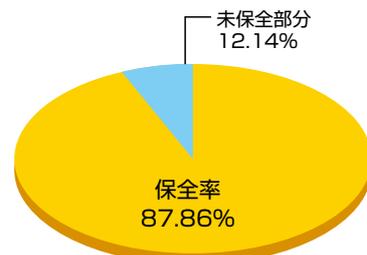
平成24年9月末の開示債権額361億円のうち87.86%については、担保・保証や貸倒引当金で十分な保全を図っております。

● 保全状況

(単位:%)

	平成24年9月末
保全率	87.86
未保全部分	12.14

● 平成24年9月末保全状況



<金融機能再生法上の区分概要>

- ①〔破産更生債権及びこれらに準ずる債権〕:破産、会社更生等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- ②〔危険債権〕:お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。
- ③〔要管理債権〕:3ヵ月以上延滞している貸出金及び貸出条件を緩和している債権のことです。